

# リスク社会における高校生の進路意識に関する試論

— 大学進学費用の負担問題を超えて —

長谷川誠

## [抄 録]

高校生の進路問題において「大学進学費用の負担問題」は大きな関心事とされている。近年の高校生の進路動向をみると、大学進学率は停滞から下降の様相をみせはじめているが、このような動向には大学進学費用の負担が困難な家庭が多くなっていることや、それを補う奨学金制度が不十分であることが影響しているとの指摘も多い。また、こうした指摘は、1990年代から盛んに議論されてきた教育をめぐる格差問題においても、大学進学機会の格差問題として取り上げられてきた。

本稿では、こうした背景をふまえながら、現代社会を「リスク社会」と捉え、はじめに高校生の進路問題における大学進学費用の負担問題についての議論を整理した。次に、日本学生支援機構奨学金の受給状況に注目し、低所得者層の受給率が低い状況が続いている一方で、中、高所得者層の受給率が多くを占めており、実態としては奨学金制度が必ずしも低所得者層の進学費用負担を軽減する方策となっていない状況であることを指摘した。そして最後に、現代社会において「大学進学費用の負担問題」は高校生の進路問題の一端に過ぎなく、重要なことは、現代社会を再帰的に捉えた高校生が、自身の進路選択における将来の「リスク」を冷静に分析し、「(積極的に) 大学に進学しない者」といった新たな価値観として台頭していることであると論じている。

キーワード：リスク社会 再帰性 進路意識 大学進学費用の負担問題

## 1. 緒言

近年の高校生の進路動向をみると、大学(学部)進学率(以下、大学進学率)が停滞から下降傾向に動き始め、一方、就職率や専門学校への進学率は微増傾向にある。文部科学省学校基本調査をみると<sup>1</sup>、1994年に30%を超えた大学進学率は2002年には40%を超え、2009年には50%を超えるまで上昇し続けた。このような大学進学率の上昇は、1990年代後半以降、日本が長期の経済不況に突入したことにより高卒者の就職環境が悪化したことや<sup>2</sup>、大

学や短大の推薦入試機会の拡大によって学力不安を抱えていた者たちが進学に大きくシフトしたことが<sup>3</sup> 要因のひとつにあると考えられる。しかし、2011年の51%をピークに2012年は50.8%、2013年は49.9%と再び50%を下回ることとなった。一方、就職率は、1994年に27.7%と30%を割り込んでからは2000年の18.6%まで下降し続け、以降、18%～19%台で推移し、2010年の15.8%の底を打ってからは上昇に転じることとなり、2013年は17%まで回復した。また、専門学校についても、2000年以降では2005年の19.0%をピークに2009年の14.7%まで下降したものの、以降は上昇に転じ2013年は17.0%となった。このように、これまで上昇し続けてきた大学進学率は頭打ちの様相をみせつつあるなかで、就職率や専門学校への進学率は上昇傾向にあるのである。

このような状況の要因については、とりわけ大学進学費用の捻出が困難な家庭が多いことや奨学金制度が不十分なことにより、大学進学をあきらめる生徒が多いことが指摘されている。例えば、東京大学経営・政策研究センター（2007）の調査によると、両親の年収が400万円以下の場合、4年制大学への進学は33.9%であるが、年収が上がるにつれて進学率も高くなり、1000万超では60.7%となっている。短期大学への進学率は年収によって大きな違いはみられなかったが、専門学校への進学率や就職率をみると、年収が低ければ低いほど、数値は高くなっており、これをみても、大学進学を可能にするためには、一定の経済力が必要になることがみてとれる。また、小林雅之（2008）は、「これまで日本においては、多くの親が子どもの進学に対する根強い期待を持ち、家計をやり繰りして無理をしてでも学費を捻出するという親の教育費負担観がきわめて強かったことが、大学進学率の上昇を支えてきた」と指摘し<sup>4</sup>、さらに現代における大学進学費用の負担問題について小林（2009）は、教育費負担の重い「無理する家計」が少なからず存在し、こうした家計では、奨学金がなければ、大学進学そのものが困難になると述べている。そして奨学金が受給できずに進学を断念する場合を想定したシミュレーションでは、所得階層別格差が拡大すること、とくに低所得層で奨学金が受給できないで進学を断念する者が増加することによって、格差が拡大することが示され、教育機会の格差を是正するためには、こうした「無理する家計」に対する奨学金政策が重要であると主張する<sup>5</sup>。

しかし、一方で、橘木俊詔（2009）の研究では、格差社会が教育を通じて再生産されるという主張に対して「生徒の高度な職業に就きたいといった自己達成動機や教育アスピレーションがあれば、必ずしも支持されない可能性がある」と述べ、学歴形成に与える家庭環境の効果は複雑で、経済的要因を通じた影響が予想以上に小さかったことが明らかになっている<sup>6</sup>。この橘木の指摘は非常に興味深い。なぜならば、現代社会において大学進学率の上昇を阻害する要因が家庭の経済環境の格差の拡大であり、このような格差を是正するためには奨学金制度の拡充が必要であるといった主張に疑問を呈することになるからである。また、荻谷剛彦・濱中義隆ら（2002）らの研究によると、そもそも学力不安を抱える生徒のなかには、業績主義的な価値観を持ち合わせておらず、大学に進学して学歴を獲得することに対して意

識が薄い者もいることを指摘している。この点について荊谷らは、「現行の進路決定のプロセスが就職、進学を問わず業績主義的な価値観によって編成されているため、そもそもそうした価値観に馴染まない生徒は自らの進路のための活動をおりてしまう」ことや、「進路決定のメカニズムが従来のように業績主義的な価値観によって編成されている限り、かれらによっては進路選択が困難な状況に置かれたままなのであり、奨学金制度等による経済的支援のみによって解決できる問題ではない」と論じている<sup>7</sup>。この荊谷らの研究で注目すべき点は、高校生の進路決定プロセスにおいて自身の適正を把握しながらも「メリトクラシー<sup>8</sup>」に対して親和的ではない者が、専門学校への進学を魅力的だと考えていることが明らかになっていることである。つまり、こうした主体的に大学進学を望まない生徒たちが一定数いることをみると、大学進学率の停滞の要因を、家庭の経済的事由や奨学金制度の在り方を含めた大学進学費用の負担問題に帰することは、いささか不十分さを内包しているとも考えることができる。また、このような問題意識から高校生の進路問題を再考するならば、冒頭で示した近年の高校生の進路動向については、必ずしも大学進学費用の負担問題が大きな要因であるとはかぎらない。すなわち、先述の荊谷らの研究で示されたようにメリトクラシーに対して親和的ではない層の拡大や、就職環境が改善された際には積極的に就職を志望する層が拡大していることが、大学進学率の上昇を阻む要因であるとみることもでき、そこには大学進学費用の負担問題を超えるかれら特有の進路意識が内在されていると考えることができる。

そこで本稿では、これまでの教育をめぐる格差問題と大学進学費用の負担問題に関わる議論を整理し、日本学生支援機構奨学金の受給状況をみながら、リスク社会といわれる現代社会の高校生の進路問題における新たな分析視角を提示することを目的とする。

## 2. 「リスク」の高まる現代社会

### 1) リスク社会の到来

現代社会を分析する視角として、「リスク社会」の到来した現代といった捉え方ができる。こうした「リスク」に対する社会的関心は、すでに1980年代中頃より高まることとなった。そのきっかけとなった出来事は、当時、ソビエト連邦で起きた「チェルノブイリ原発事故」である。ウルリッヒ・ベックは、この世界を震撼させた大事故を「『他者』の終焉であり、人間同士が相互に距離を保てるように高度に発展してきた終焉であった」<sup>9</sup>とした。また、ベックは「再帰的近代化」という概念は、(reflexive という形容詞が示唆するような)《省察》ではなく、(まず何よりも)《自己との対決》を暗に意味し<sup>10</sup>、工業社会からリスク社会への自立した、望まれていない、誰も気づかない移行を(《省察》と区別し、また対照させるために)《再帰性》と呼んだ<sup>11</sup>。この場合、「再帰的近代化」は、工業社会のシステムのなかでは—工業社会のシステムの有す制度化された判断基準から見て—対処したり同化することができないリスク社会のもたらす結果に、自己対決していくことを意味している<sup>12</sup>。システム

破壊を引き起こすほどの影響力が及ばず帰結は、リスク社会という概念のなかで、またリスク社会という視角のなかでのみ初めて明らかになり、その時になって初めてわれわれは、新たな再帰的自己決定の必要性に気づくようになる<sup>13</sup>。山田昌弘（2008）は、ベックは社会全体が持続可能ではなくなる可能性、および、個人が思い描いた人生を送れなくなる可能性をリスクと捉え、現代社会において、この二種類のリスクが強まり、質的転換を遂げていることを主張したとしている。そして山田は、ベックのリスク論のポイントを次の二つとしている。一つは、社会システム全体の持続可能性に関わるリスクと個々人の生活に関わるリスクを区分して論じたこと。もう一つは、近代社会の構造転換の中で、社会的リスクが「深化」ということを明確に主張したことであるとした<sup>14</sup>。そして、その原動力は、科学技術の進歩と自由化である。自由化の経済的側面が規制緩和であり、社会学的側面が、個人化もしくは規範の弱体化、ギデンズにならえば再帰性の増大であるとした<sup>15</sup>。

## 2) 高校生の進路意識にある「再帰性」

この再帰性概念を主張したアンソニー・ギデンズは、近代をモダニティが徹底した局面であるとした<sup>16</sup>。また、ギデンズは、モダニティの再帰性は自己の核心部に及ぶことになり、ポスト伝統的な秩序においては、自己は再帰的プロジェクトとなるとした。そしてこれらは何も人生の危機に限定されるものではなく、心的再組織化に関連する近代的な社会活動の一般的特徴であると指摘し<sup>17</sup>、こうした日々の活動のなかで生産され、再生産される社会的習慣は、行為者によって再帰的にモニタリングされ、この意味での再帰的認識はあらゆる人間行為の特徴であるとし、大規模に展開した制度的再帰性に特有の条件であるとしている<sup>18</sup>。中西真知子（2007）は、このギデンズの再帰性はさまざまな領域、レベルでこの概念が働いているとし、それは、第一に、自己と他者、個人と社会といった関係の領域。第二に、制度や構造など社会的な領域。第三に、知や確実性の領域であると指摘している<sup>19</sup>。また、こうした自己意識、社会構造、翻って知や確実性の基礎とあらゆる領域に及び、ついに自分自身をも再帰的に言及するが、決して、無限に後退していくものではなく、再帰性の領域が広がるほど、私たちの手を離れたように見えたものが再び帰ってくる可能性が高まり、我々の関与の余地が広がったと考えることができると、再帰性概念の広がりを肯定的に捉えている<sup>20</sup>。このように、現代社会におけるリスクを個人がどのように捉えるのかを考察するうえで、再帰性概念に注目することは有効な視点であるといえる。

それでは、こうした「リスク」が高まる現代社会のなかで、高校生の進路意識にある「再帰性」をどのように捉えることができるのだろうか。ここからは中村高康の主張に注目したい。中村高康（2011）は、現代社会における教育の大衆化の要因を探るなかで、ギデンズの再帰性概念を用いた<sup>21</sup>。ここで中村は、学歴主義は、能力をめぐる近代社会特有の不安をさしあたり抑制するために必要な「信仰」であったが、教育拡大及び高学歴化が進行した後期近代社会においては、能力に基づく選抜が一般化するなかで能力に対する不安は大衆化する

ことになり、学校や組織で示される能力評価は、つねに自己の能力に対する不安を引き起こしたり、安心をもたらしたりすると述べ、これを「メリトクラシーの再帰性」とした<sup>22</sup>。このような指摘は、急激な高等教育の大衆化を迎え、大学全入時代といわれる今、大学に進学し学歴を獲得するといった進路選択が、果たして将来的な安心や安定をもたらすことになるのだろうかといった疑問を新たに提示することとなる。つまり、これまで日本社会では教育を受けることが将来のリスクを回避する手段としていたが<sup>23</sup>、高度経済成長を経て成熟した日本社会が不安定化するなかでは、学歴取得のリスクに対する意識が高まっていることが考えられる。

次節では、教育をめぐる格差問題について、とりわけ1990年代以降の議論を整理しながら、その議論のなかで強調されてきた大学進学費用の負担問題がどのように高校生の進路問題に影響してきたのかについて述べてみたい。

### 3. 教育をめぐる格差問題と大学進学費用の負担問題

#### 1) 教育格差問題の台頭

1990年代後半以降、一向に回復をみせない日本経済と、政治においても、小泉政権が推し進めた市場原理主義的な思想が、国民生活に格差を拡大させてしまった根源であるとの見方が強まり、戦後日本が作りあげてきた平等神話が崩壊し不平等社会になったと問題視する論調が活発化してきた。荻谷剛彦『大衆教育社会のゆくえ－学歴主義と平等神話の戦後史』(荻谷剛彦1995)や、佐藤俊樹『不平等社会日本－さよなら総中流』(佐藤俊樹2000)は、これまでの日本社会がみてこなかった教育をめぐる格差問題に対して、社会的に関心を高めるきっかけとなった意味でもきわめて意義のある著書のひとつであるといえる。荻谷剛彦(1995)は「戦後の日本社会でも、どのような家庭に生まれたかによって、学校での成績が違ったり、どのような学歴を得られるのかが異なっていた。その意味で、日本でも、教育を通じた不平等の再生産が行われていることは間違いない」と述べ<sup>24</sup>、さらに、以下のように続けている<sup>25</sup>。

日本でも「客観的」に見れば、子どもの出身家庭と成績との間に相関関係を見いだせるのだが、そうした事実自体を、教育実践の前提とはしない傾向が強いのだ。それゆえ、大衆教育社会が完成の域に達した以降は、特定の階層や集団にとって日本の教育システムが有利にはたらいっているという見方それ自体が、多くの人々にとってはあまりピンとこない現実となっている。それほどまでに教育を通じた社会の大衆化が進展したのだ。実際には学校を通じて不平等の再生産が行われていても、そのような事実にあえて目を向けないしくみが作動しているといえるのである。

また、佐藤俊樹（2000）は、戦前、戦後にかかわらず、日本社会では親の社会経済的地位が子どもの社会経済的地位に再生産されている事実を明らかにしながら、戦前は、それが直接再生産していたのに対して、戦後は生活水準があがって、進学機会そのものが大幅に開かれたことにより、学歴をめぐる競争、昇進をめぐる競争のなかで、長い時間をかけて再生産され、この再生産メカニズムは選抜のなかに埋め込まれてきたと指摘している<sup>26</sup>。しかし、実際には、「努力すればナントカなる」と自分にいいかせて、学校や会社の選抜レースに自分や自分の子どもたちを参加させてきた、というのが日本の戦後のいつわらざる姿である。疑念は疑念のまま、見えない障壁は見えない障壁のまま、存在し続けている」と述べているように<sup>27</sup>、経済的に豊かになったことにより、開かれた教育機会のなかで誰もが上昇意識をもちつつも、その結果に対する不安は不安のまま見過ごしてきた現状を鋭く表現している。つまり、両者の指摘をみると、日本が経済成長を終え、不況になるにつれて顕在化した教育における格差の問題は、これまでの日本社会においても存在していたものの、高度経済成長によって国民全体の生活水準が高まっていたことと、教育機会が急激に開かれたことにより、誰もがその事には関心をもたないようにしてきた、いわば見えない事実であったともいえる。しかし、経済が低迷し、家計所得が減少しはじめると、この見えなかった（見ようとしなかった）事実が、「教育費捻出問題」という形で、あちこちから湧き出るようになると、「教育をめぐる格差問題」は、社会問題として一斉に注目するようになったのである。たとえば佐藤学（2007）は「学年齢が上昇するにつれて教育費負担が増すことによって教育への投資を断念した親の挫折が、子どもの教育からの逃避を招く」と述べている<sup>28</sup>。そして、和田秀樹（2009）が「親が高学歴である人ほど子どもの教育について可能性を期待するが、親が高学歴でない人ほど子どもの教育についてあきらめてしまうということである。つまり、親の意識の格差による影響がある」と指摘しているように<sup>29</sup>、家庭の教育観、経済力との関係性については、現在でもなお多くの指摘がなされている。

## 2) 大学進学機会の不平等問題

こうした教育費捻出の問題から生じる教育格差の指摘は、とりわけ大学進学機会の格差の問題として取り上げられることが多い。矢野眞和（1996）は、将来的に18歳人口の減少によって大学に合格しやすくなることや、教育価格が高騰することにより、高所得者層の進学率は、低所得者層の進学率よりも大きく上昇すると予測し、その結果、所得階層別にみた進学機会は、いまよりも不平等になる可能性が強いと指摘している<sup>30</sup>。そして、荻谷剛彦（2005）は「将来的にさらに拡大する兆しのある経済的・社会的な階層間格差を背景におけば、教育において拡大する不平等や階層間格差は、社会的な不平等の拡大再生産の結びつく可能性が高い」と主張した<sup>31</sup>。また、このような階層間格差の拡大と大学進学格差の関係性については、青幹大・村田治（2007）の研究でも、内部収益率を用いて大学への進学行動の有益性を大学・学部別に計測し、大学入学偏差値と親の所得状況を調査した結果、大学・学部別で収益率に差

異があることから学歴による所得格差が広がり、収益率格差と偏差値の関係をみても、偏差値の高い大学・学部ほど収益率が高いことが示されたことにより、親の所得が高いほど子どもの偏差値も高い傾向がみられ、収益率格差から生じる所得格差は拡大傾向にあると指摘がなされ<sup>32</sup>、大学進学機会の格差が所得格差を生む現状を明らかにしている。吉川徹(2006)は、このような大学進学にかかる圧力について、「大学進学の多重圧力」に関する問題の所在を、日本や欧米諸国のように高学歴化の局面を過ぎたポスト産業化社会にあっても、教育年数や進級確率をみたとき、社会的出自(性別と親の社会的地位)による不平等が解消されていないというところにあること。そして、社会的出自による不平等は、民主主義社会では何としても解決されるべき課題である。それだけに、教育を政策から考える立場では、教育の量的拡大つまり高学歴化によって、教育機会の不平等が解消されることが想定・期待されてきたとしている<sup>33</sup>。しかし、こうした期待とは裏腹に日本の現状について次のように述べている<sup>34</sup>。

ところが現代日本の現実をみると、社会的出自による不平等は、その争点を高校進学機会格差、大学進学機会の二段構えの状態から、大学進学機会格差へとただ集約したにすぎず、不平等の総量は、大きく減ることなく持続している。そしてすでに確認したとおり、現代日本社会では、大学進学/非進学という境界が、教育機会の重要な要素となっている。わたしたちが親と子の間の地位継承を考える際には、大学進学機会は、多くの人が通過するきわめて重要な「関門」として注目されることになるのである。

こうして、大学進学というひとつの選択肢を、「選べるのか(進学する者)」「選べないのか(進学できない者)」という問いかけに対する答えが、教育機会の格差の象徴となった。そして、この選択肢を選ぶ個々の判断基準が形成される過程として、社会的出自が多分に影響しているといった論調が強調されると、大学進学機会を享受される者とされない者との間に、克服できない壁が存在しているような印象を与えるようになったのである。さらに、吉川は、同一人口全員が大学進学をめざして競い、学歴社会がめざした平等状態が完成するような理想的なモデルになっていない状況のなかで、今日の教育社会学、階級・階層論では、表面にあらわれた入試学力の背後にある、別の要因が問題視されることとなったとし、この点について次のように述べている<sup>35</sup>。

むしろ日本社会において有力な説明論理は、学校における努力には、児童・生徒本人に帰することのできない階層的出自による差があるという考え方である。大学進学をするには学力が不十分である、大学進学に関心がない、在籍する高校のカリキュラムから考えれば大学進学は難しい、というような進路決定段階にある高校生がもつさまざまな条件は、単純に本人の努力の結果と考えるべき事項ではない。これらの要因は、もとをた

どるならば、それぞれの個人にとって変更不可能な社会的出自に起因し、18歳までの就学過程において、本人の獲得的属性（アチード・アスクリプション）へと転化しているものだからである。よって問題は、根源にある階層差へと還元されることになるのである。

以上のように、所得が低いことによって階層低位に位置する者たちなどからみて、大学への進学を可能とする条件として、高額な授業料負担をどのようにクリアするかは現代社会の大きな関心事となっている。そして、このような個人を取り巻く諸条件の違いが初等中等教育期間を経て、高校卒業時の進路選択の際に、大学進学、短期大学や専門学校といった進学組と就職組、そしてフリーター、無業と多様な選択肢から自らの意思決定で選ぶことを迫れるのである。しかしながら本節でみたように、この意識決定は人によって不平等な状況でおこなわれており、このような不平等の解消の方策として、日本では奨学金政策に大きな期待が寄せられることとなったのである。

#### 4. 奨学金政策への期待と実態

ここまでみてきたように、大学進学費用の負担問題が教育機会の格差問題の象徴になりつつある現代社会においては、当然ながら大学進学機会を保障する上で、経済的事由による進学機会の格差を是正する必要性が高まることとなるが、その方策のひとつに国の奨学金政策によって大学進学費用の負担問題を解決する取り組みがある。

##### 1) 奨学金政策への関心の高まり

この分野においては小林雅之の研究が重要となる。小林（2009）は、大学偏差値ランク別所得の平均と国立大学、私立大学家計所得の分布を整理した結果、国立大学の所得階層への教育機会の開放性は私立大学より高いことや、偏差値ランクの高い大学ほど高所得層が多いことが明らかとなり、偏差値と家計所得によって、高等教育機会に対する学力と所得の影響を説明することができることが示されたと指摘した<sup>36</sup>。そして、こうした問題を解決するために、あらためて奨学金政策の充実を強く主張する。その理由に小林は、大学進学機会の格差が生じる根本的問題を、日本の高額な高等教育費の捻出が困難な家庭が多いことをあげ、これまでの日本の大学進学率の上昇を支えてきたのは「無理する家計」であるとする。そして、矢野らとともに、近年の大学進学率の停滞の要因をこうした「無理する家計」の限界点に達したことにありと指摘し、これまで日本においては、「無理している家計」とアルバイトなどによって学生生活費を捻出している学生の存在によって、教育機会の階層性の問題が日本では大きな政策課題にならなかったとしている<sup>37</sup>。このような大学進学費用の負担問題を解消するために、日本では日本学生支援機構奨学金（旧：日本育英会奨学金）の拡充が進

められることとなったのである。吉田和久(2006)は、「社会階層と社会移動全国調査(SSM調査)」データに関わる先行研究と、文部科学省が実施している「学生生活実態調査報告(平成12年度～平成16年度)」を整理し、1990年代に入ると所得階層による格差が広がり、家計の負担が限界になったことで、進学できない者が増加している傾向がみられるなか、2000年以降はこの格差の拡大傾向が反転し、格差が縮小したことを指摘した<sup>38</sup>。続けて、吉田は、こうした格差縮小の要因には、親の教育費捻出も限界になるなかで、所得が低くなるにつれて奨学金の受給率が高くなる傾向が強くなっている状況を明らかにし、日本育英会奨学金の拡充が進学格差の縮小に寄与していると判断することは妥当であるとしている<sup>39</sup>。また、島一則(2007)も、奨学金事業の重要性を指摘しているが、要約すると次のようになる<sup>40</sup>。

日本学生支援機構の奨学金によって大学進学が可能となった学生に関する経済的効果(ベネフィット)は非常に大きく、これらを生み出すにあたり使用される費用(コスト)の比較の観点を含んだうえでも、日本学生支援機構の奨学金貸与事業には大きな社会的意義があり、機会の均等という平等性の理念だけでなく、経済効率性の観点からも非常に重要な役割を果たしている

しかし、このように奨学金政策の重要性が指摘される一方で、吉田は日本の奨学金政策の問題点について、こうした学費と在学中の生活費を部分的に支える奨学金の拡大を通じた教育機会の均等化は将来の本人負担の拡大を意味していることや、奨学金の利用者が低所得層の学生に偏っていることを考えれば、低所得層の学生のみにも過重に本人負担を求めるものとなっていると指摘し、奨学金返済が重いと認識した低所得層の学生たちが増えれば、借金をしてまで大学まで進学したいと思わない学生が増加し、再び所得階層間の格差が拡大すると懸念している<sup>41</sup>。また、矢野(2007)は、奨学金制度の機能について、1つは、資本市場の不完全性を緩和する機能。つまり、誰もが担保なしで、奨学金を借りたい人が借りられるようにする有利子ローンであり、現在の奨学金の主流である。もう1つは、所得の配分機能。これは、豊かな家計から貧しい家計に所得を配分する考え方で、返還免除(贈与)の奨学金がその典型であり、無利子・低利子の貸与は、利子補給額の再分配になるとしている<sup>42</sup>。さらに矢野は、奨学金制度の実態について、次のように述べている<sup>43</sup>。

贈与と利子補給による再分配は、機会の平等化政策である。しかし、そのための奨学金投資総額は限られたもので、ほとんどが借金した本人の負担となっている。つまり、現実の奨学金のほとんどは、資本市場の不完全性を緩和する役割を担っている。この機能は、もちろん重要だが、機会の平等化に役立っているとはいえない。誰でも借金できるようになっているとして、誰が借りるだろうか。豊かな家計も貧しき家計、両者がともに借金して教育に投資するわけではない。豊かな子弟は、親の援助を受けるのが普通

だから、経済的に苦しい家庭の子どもは借金をしなさいというシステムになっている。借金した者だけが返却するのは、平等化ではなく、不平等の先送りだ。

つまり、日本の有利子ローンを主体とする奨学金政策では、大学進学費用を借金によって一時的に調達するにとどまり、結局のところ、長期的にみると、大学進学機会の平等化に寄与しているとはいえない状況にある。

## 2) 日本学生支援機構奨学金の活用実態

それでは日本の奨学金政策の実態についてみてみたい。表1は、日本学生支援機構が実施した「平成22年度学生生活実態調査」における家庭の年間年収別学生数の割合を示したものである。これをみると、国公立では年収700～800万円において国立16.2%、公立17.5%と最も高い割合を示し、私立では年収800～900万円が18.1%と最も高い。全体としては、家庭の年間収入が400万円未満の学生の割合は15.5%程度であるのに対して、600万円～1000万円未満の累計は43.6%となった。つまり、大学進学者は比較的豊かな家庭の学生で構成されており、厳しい経済状況の家庭の学生の割合は少ないことがあらためて確認できる。

表1 家庭の年間年収別学生数の割合（大学昼間部）

区分	家庭の年間収入														計	(参考) 平均年間 収入額 千円		
	200万円 未満	200～ 300	300～ 400	400～ 500	500～ 600	600～ 700	700～ 800	800～ 900	900～ 1,000	1,000～ 1,100	1,100～ 1,200	1,200～ 1,300	1,300～ 1,400	1,400～ 1,500			1,500万 円以上	
男	国立	4.0	4.6	6.8	9.0	8.5	9.5	15.6	9.7	6.7	9.5	3.4	3.2	2.6	1.0	5.6	100.0	7,950
	公立	5.0	5.3	8.3	8.6	12.4	11.2	18.5	8.8	5.9	6.5	2.3	1.8	1.4	0.7	3.2	100.0	7,000
	私立	4.2	4.5	7.4	8.8	10.2	10.1	10.1	17.8	5.9	7.2	3.1	2.7	1.4	0.9	5.8	100.0	7,880
女	国立	5.3	4.9	6.8	7.7	7.5	10.0	17.0	9.3	6.1	8.3	3.5	3.4	1.8	1.7	6.7	100.0	8,060
	公立	5.2	5.4	7.5	8.3	10.7	10.7	16.7	10.0	6.9	6.5	2.4	2.7	1.7	1.0	4.4	100.0	7,220
	私立	4.0	4.4	6.0	7.4	9.2	9.2	10.3	18.5	6.2	8.3	3.7	3.4	1.8	1.0	6.6	100.0	8,140
平均	国立	4.5	(9.2)	(16.0)	(24.5)	(32.6)	(42.3)	(58.5)	(68.1)	(74.6)	(83.7)	(87.2)	(90.5)	(92.8)	(94.1)	(100.0)	100.0	7,990
	公立	5.1	(10.5)	(18.4)	(26.9)	(38.3)	(49.2)	(66.7)	(76.2)	(82.6)	(89.1)	(91.4)	(93.7)	(95.2)	(96.1)	(100.0)	100.0	7,120
	私立	4.1	(8.5)	(15.2)	(23.4)	(33.1)	(42.8)	(53.0)	(71.1)	(77.1)	(84.8)	(88.2)	(91.3)	(92.9)	(93.9)	(100.0)	100.0	8,010
計	4.2	(8.7)	(15.5)	(23.7)	(33.2)	(42.9)	(54.5)	(70.7)	(76.8)	(84.7)	(88.1)	(91.2)	(92.9)	(93.9)	(100.0)	100.0	7,970	

出典：日本学生支援機構「平成22年度学生生活調査結果」より作成

次に表2は、設置者別、家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況を年度別（2012年調査、2010年調査、2008年調査）に示したものである。詳しくみると、いずれの年度も平均でみた受給者の割合は、家庭の年間収入が700～800万円、800～900万円が高い数値となっている。また、「申請したが不採用」「希望したが申請しなかった」「必要ない」の割合も、他の区分より多くなっている。なかでも「必要ない」が多いことは、奨学金を受給しなくても教育費の捻出が可能であると考えている家庭が多いことを示しながら、一方で実際には受給している家庭も多いという年収層であることがみてとれる。これに対して、年間年収400万円未満では、2008年20.8%、2010年22.6%、2012年23.6%と若干割合は高くなっ

ているものの20%程度の推移に留まっている。一方、600～1,000万円未満をみると2008年45.9%、2010年43.3%、2012年41.9%と若干割合は低くなっているものの、依然として、全体に占める割合は高いのである。

表2 設置者別・家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況 (大学昼間部)

年	区分	家庭の年間収入														計		
		200万円未満	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～700万円	700～800万円	800～900万円	900～1,000万円	1,000～1,100万円	1,100～1,200万円	1,200～1,300万円	1,300～1,400万円	1,400～1,500万円以上			
2012年	国立	受給者	7.4	7.7	10.0	11.5	9.7	11.1	15.5	9.4	5.6	5.4	2.1	1.7	1.0	0.6	1.3	100.0
		申請したが不採用	7.1	6.0	4.8	9.5	13.1	6.0	20.2	10.7	4.8	4.8	6.0	2.4	3.6	-	1.2	100.0
		希望したが申請しなかった	2.8	3.5	7.5	9.3	8.3	12.4	14.8	9.3	6.3	11.0	2.8	3.0	2.9	1.6	4.3	100.0
		必要ない	1.2	1.2	2.7	4.4	5.8	7.3	17.2	9.9	7.7	13.4	5.2	5.5	3.7	2.1	12.7	100.0
	公立	受給者	7.2	7.8	11.3	11.3	13.4	11.2	16.4	8.1	5.1	4.1	1.3	1.2	0.5	0.4	0.7	100.0
		申請したが不採用	3.5	5.3	1.8	5.3	14.0	15.8	21.1	10.5	7.0	1.8	1.8	5.3	1.8	1.8	3.5	100.0
		希望したが申請しなかった	4.4	6.2	5.5	8.1	11.7	12.1	19.8	8.8	5.1	4.8	2.9	1.5	2.9	1.5	4.8	100.0
		必要ない	2.3	1.7	3.7	4.5	8.4	10.0	18.4	11.6	8.6	10.6	3.8	3.9	2.7	1.5	8.4	100.0
	私立	受給者	6.2	7.3	9.8	11.3	11.6	10.0	10.3	16.4	5.2	5.0	2.3	1.8	0.6	0.4	1.7	100.0
		申請したが不採用	3.1	1.8	4.3	8.6	6.7	9.2	7.4	19.6	8.6	11.7	6.1	5.5	1.8	0.6	4.9	100.0
		希望したが申請しなかった	3.8	2.5	4.8	6.6	8.2	10.7	13.5	19.7	5.8	9.1	3.2	3.1	2.1	1.1	5.8	100.0
		必要ない	1.3	1.1	3.0	4.2	7.6	8.8	9.3	20.0	7.0	10.9	4.8	4.7	2.8	1.8	12.5	100.0
平均	受給者	6.5	7.3	9.9	11.3	11.4	10.3	11.5	14.8	5.3	5.0	2.2	1.7	0.7	0.4	1.7	100.0	
	申請したが不採用	3.8	2.7	4.3	8.6	8.2	8.9	10.2	17.7	7.8	10.0	5.9	5.0	2.1	0.5	4.2	100.0	
	希望したが申請しなかった	3.6	2.9	5.4	7.2	8.3	11.1	14.1	17.0	5.9	9.4	3.1	3.0	2.3	1.2	5.4	100.0	
	必要ない	1.3	1.2	3.0	4.2	7.3	8.6	11.2	17.8	7.2	11.4	4.9	4.8	2.9	1.8	12.4	100.0	
2010年	国立	受給者	7.3	7.2	10.7	13.2	10.6	10.8	12.4	12.2	5.7	5.9	1.1	1.0	1.0	0.6	1.1	100.0
		申請したが不採用	1.9	1.9	5.6	7.4	13.0	5.6	18.5	25.9	5.6	1.9	1.9	1.9	5.6	-	-	100.0
		希望したが申請しなかった	2.3	4.2	6.1	8.0	9.5	9.1	16.3	15.5	5.7	12.1	1.5	1.5	1.9	2.7	4.9	100.0
		必要ない	0.9	1.3	2.1	5.2	6.2	8.6	16.0	16.2	6.2	13.1	2.2	2.2	5.2	2.8	12.3	100.0
	公立	受給者	5.8	8.3	11.8	11.9	12.2	11.6	17.7	8.7	4.5	3.6	1.5	1.1	0.6	-	0.7	100.0
		申請したが不採用	-	-	10.8	5.4	16.2	8.1	27.0	5.4	16.2	-	2.7	-	-	-	8.1	100.0
		希望したが申請しなかった	4.4	3.3	7.2	12.7	5.5	9.4	25.4	9.4	3.3	8.8	2.2	1.1	-	1.1	6.1	100.0
		必要ない	0.7	1.3	3.0	5.2	9.4	10.3	20.5	11.6	7.5	12.4	2.7	3.6	2.1	1.5	8.2	100.0
	私立	受給者	5.0	7.1	9.6	11.5	12.6	10.1	10.5	18.1	5.1	5.2	1.4	1.3	0.6	0.3	1.6	100.0
		申請したが不採用	3.0	6.0	5.2	6.0	7.5	8.2	10.4	19.4	9.7	11.2	1.5	3.0	2.2	-	6.7	100.0
		希望したが申請しなかった	1.4	2.4	6.1	6.7	8.3	10.2	9.3	23.8	6.7	9.1	1.6	3.4	1.9	1.4	7.5	100.0
		必要ない	0.7	1.1	2.6	5.0	7.3	8.7	8.8	22.3	6.7	13.9	2.5	4.8	1.9	1.0	12.5	100.0
平均	受給者	5.5	7.2	9.9	11.8	12.2	10.3	11.2	16.6	5.2	5.2	1.4	1.2	0.6	0.3	1.4	100.0	
	申請したが不採用	2.7	5.0	5.5	6.2	8.8	7.7	12.6	20.1	9.1	9.0	1.6	3.4	1.7	1.1	5.5	100.0	
	希望したが申請しなかった	1.7	2.8	6.1	7.2	8.4	10.0	11.3	21.7	6.4	9.7	1.6	3.0	2.0	1.2	7.0	100.0	
	必要ない	0.7	1.2	2.5	5.0	7.2	8.7	10.6	20.8	6.7	13.7	2.5	4.8	2.1	1.2	12.3	100.0	
2008年	国立	受給者	7.3	5.4	9.7	11.6	12.1	12.1	17.0	10.0	6.1	5.0	1.3	0.7	0.7	0.4	0.6	100.0
		申請したが不採用	3.5	-	1.8	5.3	5.3	12.3	19.3	17.5	8.8	8.8	1.8	5.3	3.5	1.8	5.3	100.0
		希望したが申請しなかった	3.5	2.1	8.1	7.4	9.9	12.0	17.0	12.4	6.4	12.0	2.8	1.8	1.1	0.4	3.2	100.0
		必要ない	1.2	1.1	2.6	3.2	6.4	8.2	20.4	12.0	7.4	13.5	2.4	6.1	2.1	1.7	11.7	100.0
	公立	受給者	5.4	8.5	11.6	12.8	12.7	12.6	16.1	8.5	4.2	4.0	1.0	0.9	0.5	0.2	1.0	100.0
		申請したが不採用	5.1	6.8	8.5	5.1	5.1	13.6	20.3	10.2	6.8	8.5	-	3.4	-	-	6.8	100.0
		希望したが申請しなかった	2.0	2.4	6.9	7.7	11.3	13.4	21.9	8.9	8.5	8.5	1.2	2.8	0.8	-	3.6	100.0
		必要ない	0.4	1.1	3.7	5.7	9.6	8.9	20.0	12.2	7.5	12.8	2.0	5.5	1.2	1.4	8.0	100.0
	私立	受給者	3.9	6.3	10.0	10.2	11.6	12.7	11.1	18.0	4.8	5.1	2.0	1.3	0.9	0.5	1.6	100.0
		申請したが不採用	-	5.4	-	5.4	14.3	8.9	12.5	16.1	5.4	16.1	3.6	7.1	-	-	5.4	100.0
		希望したが申請しなかった	2.1	2.3	5.3	4.2	10.7	10.3	12.8	22.7	6.3	9.5	1.5	3.8	1.9	1.3	5.5	100.0
		必要ない	0.9	1.0	2.7	5.0	6.2	8.9	9.1	21.7	7.2	13.2	2.9	5.2	2.1	1.4	12.7	100.0
平均	受給者	4.6	6.2	10.0	10.6	11.8	12.5	12.4	16.0	5.0	5.0	1.8	1.2	0.9	0.4	1.6	100.0	
	申請したが不採用	1.2	4.1	1.0	5.3	11.4	10.1	14.7	16.1	6.3	13.7	2.9	6.4	0.9	0.5	5.4	100.0	
	希望したが申請しなかった	2.3	2.3	5.8	4.9	10.6	10.7	13.9	20.4	6.4	9.9	1.7	3.4	1.7	1.1	5.0	100.0	
	必要ない	0.9	1.0	2.7	4.7	6.4	8.8	11.6	19.6	7.2	13.2	2.7	5.3	2.1	1.5	12.3	100.0	

\* ( )は、奨学金受給者の割合の累計を示す。

出典：日本学生支援機構「平成18年度、平成20年度、平成22年度学生生活調査結果」より作成

この点について、日本政策金融公庫が2011年度に実施した「教育費負担の実態調査結果(国の教育ローン利用勤務世帯)」によると<sup>44)</sup>、年取階層別にみると、年取が低い世帯ほど負

担は重くなっており、「年収200万円以上400万円未満」の世帯における在学費用の割合は57.5%と、年収の半分以上を占めていることが明らかとなった。また、教育費の不足分への対応として「教育費以外の支出を削っている（節約）」が62.2%と最も多く、次いで「奨学金を受けている」が56.5%となり、家計における教育費の負担感が重い状況が浮き彫りとなるとともに、進学を可能とするためには奨学金が重要な役割を占めていることがうかがえるとしながらも、一方で、年収階層別に教育費の捻出方法を2007年調査と比較すると、「年収800万円以上」の世帯において「奨学金を受けている」が15.5ポイント増加し、「預貯金や保険などを取り崩している」が12.0ポイント減少していることが目立ったと報じている。つまり、年間収入が低い低所得者層においては奨学金が頼みの綱である一方で、豊かな家庭においては、教育費負担能力があるにもかかわらず、捻出方法のひとつとして奨学金を選択しているにすぎない状況がうかがえるのである。

こうした状況について朴澤泰男・白川優治（2006）は、私立大学における奨学金の受給率に着目して、学資援助と日本育英会奨学金（当時）の規定要因分析をおこなった。その結果、私立大学の学資援助や第一種奨学金（無利子の奨学金）は、大学の歴史や学生の選抜性と関連し、ともに学力の高い層をカバーしていることを明らかにし、学力が必ずしも高くなく選抜性の低い大学の学生は、負担能力も低いと考えられ、かれらは奨学金が必要でありながら、得られない学生たちが少なくないことを指摘している<sup>45</sup>。これは、学力の高い学生は無利子奨学金の対象になるが、学力の低い学生は、同じ返済の必要のある奨学金を受給するにしても有利子奨学金が主な対象となり、学力の高い学生より多くの借金を抱えることを意味する。また、藤村正司（2007）は「実際進学コストの低い国立大学が、低所得者の教育機会を保障するという役割は志願までの話であって、入学段階は選抜効果により曖昧になっている」とも述べている<sup>46</sup>。つまり、国公立大学に進学できる程度の学力を有さない学生は、必然的に学費の高い私立大学への進学を中心に検討せざるを得ない状況にあり、ここでも教育機会の是正を阻む格差の問題が見え隠れしているのである。また、最近では、大学独自の奨学金制度が整備されているとの報告もなされるなど<sup>47</sup>、受験生の経済不安を解消するために大学側も積極的な経済支援に取り組んでいるにもかかわらず、大学進学率は停滞し、日本学生支援機構の奨学金受給割合をみても、低所得階層の割合は依然として低いままとなっており、低所得者のなかでは積極的に大学進学を志望するには至らない進路意識が定着している様子がうかがえる。確かに冒頭の東京大学による調査で示されているように、そもそも低所得者における大学進学率は低く、高所得者は高い状況を前提にすれば、日本学生支援機構奨学金の受給状況が、必然的に高所得者の割合が高くなると考えることはできる。末富芳（2008）は、大学教育費の親子負担ルールの変貌について、子どもの勉学や自立を考えて親子間教育費ルールを設計する「思慮深い親」の存在と、家計が苦しいと子どもの経済支援をおこなわない「健気でない親」の存在を指摘しており、いずれも低所得者家計で顕著となっていると述べている<sup>48</sup>。つまり、問題なのは、どれだけ奨学金政策を拡大しても、経済的に厳しい家

庭環境では大学進学を志望する意識や、積極的に進学費用の捻出をする意識が醸成されにくいことが考えられることである。

そして、何より奨学金政策を無力化する要因となっているのが、将来不安ではないだろうか。かれらにとっての将来不安とは、さしあたり就職問題であろう。これは奨学金の受給について二の足をふむことにもなる大きな事由である。先述の吉田の指摘のとおり、奨学金はあくまで本人負担の借金であり、低所得者層になるほどその負担割合は大きくなる。いずれは返済をしなくてはならないが、それは将来的に安定した雇用に就けることが前提となっている。しかし、実際は、大学を卒業しても不安定雇用の若者が急増している状況のなかでは、奨学金の返済が困難となる者も急増し社会問題化している<sup>49</sup>。こうした現状をふまえれば、学力不安を抱える高校生は、わざわざ高額な学費を捻出してまで大学に進学する意義を見出すのが難しくなるのである。

もちろん、大学進学費用の負担問題は継続して議論されるべき課題であるのは間違いない。それは日本学生支援機構の受給状況をみても、中所得者層や、割合としては少数とはいえ低所得者層においては、私立大学だけでなく、国公立大学に進学した学生にとっても進学費用の捻出するための制度として寄与している。これらをみても奨学金制度が「大学に進学したい者」にとっては重要な制度となっていることは述べておかなければならない。

以上、本節では、日本学生支援機構奨学金の受給状況をみながら、日本の奨学金制度の実態をみてきた。次節は、ここまでの議論をもとに、本稿のまとめを示したい。

## 5. 結語

1990年代以降から盛んに議論された教育をめぐる格差問題と、そこにある経済格差を起因とした大学進学費用の負担問題への関心は、現代社会の不安定化とともにさらに強まることとなった。そして、教育格差問題の重要なファクターでもあった大学進学費用の負担問題の解決、すなわち大学進学機会の平等化という政策課題は、誰もが学歴取得を望むという「日本型学歴主義」への「信仰」を前提とした命題であったともいえ、このような価値観が強かったのは、これまでの日本社会において社会的信用を得るための手段として、学歴を取得することがきわめて重要な要素であると考えられていたからであるといえる<sup>50</sup>。しかし、本稿でみてきたように、日本学生支援機構奨学金の活用実態において低所得者層の割合が増加しない状況が続いていることをみると、必ずしもこうした奨学金制度が低所得者層において進学費用負担を解決する方策として、十分な機能を果たしているとはいえないのではないかとの疑問が残ってしまうのである。

それでは、なぜ、このような状況が生じているのか、考察をすすめていきたい。

リスクが高まる現代社会においては、社会がもたらすリスクは同時に個人が描く将来のリスクとなり、そのリスクとの対峙は個人に委ねられることとなった。ベック(1997)は、人

は選好や生活の局面が変化した場合は、その人の生活歴だけでなくコミットメントやネットワークを産みだし、自分で立案し、自分で演出することを強制されていくとした<sup>51</sup>。そして、こうした個人の日常生活において起きるリスクに関して山田（2008）は、近代社会の成立とともに、職業や結婚、家族形態まで自由に選ぶことが可能となったが、それは選択肢の「目録」が与えられただけであると述べている<sup>52</sup>。つまり、大学進学機会の拡大が図られているなかでは、同時に高校生の進路選択の幅も拡大していることとなるが、そこには当然ながらリスクは内包されており、そのリスクの度合いは個人の問題として直面することになるのである。

また、現代社会が不安定化するなかでは、若者を取り巻く環境は厳しさを増す一方である。山田（2004）は、現代社会の最大の問題点を「希望格差」と主張した。山田は現代社会を「リスク化」「二極化」という二つのキーワードで捉え、得られる収入の格差を「量的格差」とする一方で、個人の通常の努力では乗り越えることが不可能な差を「質的格差」と述べ、この「質的格差拡大」が、様々な「問題」の二極化を進めるとともに、リスク化、二極化の影響は、生活状況を不安定化させるだけでなく、人々の社会意識までも不安定なものにした<sup>53</sup>。さらに山田（2009）は、希望格差社会における教育格差の問題について、学校教育のリスク化と二極化が生じたことを挙げる。リスク化とは、勉強して学校に入り努力しても、その努力が報われない「可能性」が高まること、二極化は学校歴に見合った職に就けた人と就けない人の格差が結果的に拡大することだと述べている<sup>54</sup>。この点について原清治（2009）は、「近代化に必須のプロセスだと考えられていた人的資本論については、教育と所得の関係の不明瞭さや先進諸国のモデルをそのまま適応することに対する疑問をもつ研究者も少なくなかった」と述べ、大学卒業生からも労働世界への移行が容易でない日本においては人的資本モデルが機能しなくなりつつあることを指摘している<sup>55</sup>。実際に、近年の大卒就職環境は厳しい状況が続いており<sup>56</sup>、将来、安定した就職をするための手段として、大学に進学することが有効であるとはいえない状況になっている。

こうした社会不安が高まるなかでは、中村が提示した「メリトクラシーの再帰性」がもたらす能力評価の不安定感が強まることによって、学歴主義への懐疑的な見方が、一定層で生じ始めているのではないかと、あらたな問題意識を抱かせることとなる。その層とは、1990年代後半以降、18歳人口の急減と大学増設により大学入試が易しくなったことで大学進学にシフトした高校生と、それを支えた無理をしながら家計をやり繰りしてまでわが子を大学進学させたいという教育観を持つ親（家庭）である。こうした高校生と親たちが、リスク社会に突入した今、将来、自身が抱える可能性があるリスクと真正面から向き合うことにより、自己と社会の関係性を再帰的に捉えたうえで進路問題を熟慮し、大学進学に対して否定的な考えを抱くようになったと考えられる<sup>57</sup>。その背景には、無理をして大学進学費用を工面し、希望を抱き大学進学を果たしたものの、今では「徒労感」に溢れる20代、30代の姿が衝撃的に映し出される社会への不安感がある。現代社会において不安定な状況におかれている、

このような若者たちが辿った教育プロセスを、高校生や親たちは冷静に分析し、そこに少しでも自身の将来不安の要因が予見できたときに、高校生はリスクを回避するために「大学に進学しない」という選択肢を前向きに捉え、親たちは進学費用の捻出については「無理はしない」といった考えをもつようになったと考えられる。つまり、かれらは将来に対するリスクを冷静に自己分析した結果、「リスクヘッジ」の手段として「大学に進学しない」選択をする高校生として顕在化し始めているのである。このように考えると、大学進学費用の負担問題は、高校生の進路問題の一端に過ぎなく、重要なことは、将来に対するリスクが高まる現代社会においては、これまでのような「大学に進学する者」と「大学に進学できない者」といった二元論ではなく、「(積極的に)大学に進学しない者」といった新たな価値観が台頭していることを認識することが重要であるといえ、これが本稿で得られた知見である。また、中村(2011)は「入学者選抜や採用選抜・昇進などの現実の選抜現象を考えたとき、そこにはメリトクラシーの完成への道程を見る思いやメリトクラシーの幻想性を告発する思いよりは、おおよそメリトクラシー的なのだろうと自分を納得させつつもどこか釈然としない思いを抱く人々が、現代社会では圧倒的に多いのではないか」と述べている<sup>58</sup>。こうした観点からすると、近年の大学進学率が停滞から下降傾向を示しているのは、メリトクラティックな日本社会において、これまで絶対的に信仰されてきた社会的威信がある地位と年収を得るためには、大学進学を出発点とした業績の積み上げが評価されるという自己暗示から解放されつつある者が顕在化していることが要因ではないかと、あらたな仮説が生じるのである。ベックの言葉を借りれば、まさに「システム破壊」によって引き起こされた帰結として生じた再帰的自己決定がもたらす意識の変容である。

今後は、こうした問題意識をもとにさらに実態調査をふまえた研究を進めていきたい。

#### [注]

- 1 文部科学省学校基本調査 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm) : 2013年8月19日アクセス
- 2 厚生労働省『平成23年度版労働経済分析－世代ごとにみた働き方と雇用管理の動向』2011 pp.116-119
- 3 荻谷剛彦・粒来香ら「進路未定の構造－高卒進路未定者の折出メカニズムに関する実証的研究－」『東京大学大学院教育学研究紀要第37巻』1997 p.53
- 4 小林雅之『進学格差－深刻化する教育費負担』筑摩書房2008 p.77
- 5 小林雅之『大学進学への機会 均等化政策の検証』東京大学出版会2009 p.226
- 6 橋木俊詔『教育と格差 なぜ人はブランド校を目指すのか』日本評論社2009 pp.73-74
- 7 荻谷剛彦 濱中義隆 大島真夫 林未央 千葉勝吾「大都市圏高校生の進路意識と行動－普通科・進路多様校での生徒調査をもとに－」『東京大学大学院教育学研究科紀要 第42巻』2002 p.62
- 8 メリトクラシーとはイギリスの社会学者マイケル・ヤングが1958年に造り出した言葉であり、主義・原理として「効率主義、能力主義、エリート支配原理」と邦訳される(M.ヤング(窪田鎮夫, 山元卯一郎訳)『メリトクラシー』至誠堂1982 p.250)。また竹内洋(1995)は、メリトクラシーについて「能力ある人々による統治と支配が確立する社会のこと」と述べている(竹内洋『日本のメリトクラシー 構造と心

- 性』東京大学出版 1995 p.1)
- 9 ウルリッヒ・ベック『危険社会』（東廉 伊藤美登里）法政大学出版局 1998 p.1
  - 10 ウルリッヒ・ベック アンソニー・ギデンス スコット・ラッシュ（松尾精文 小幡正敏 叶堂隆三訳）『再帰的近代化－近現代における政治、伝統、美的原理－』而立書房 1997 pp.17-18
  - 11 ウルリッヒ・ベック アンソニー・ギデンス スコット・ラッシュ 前掲書 1997 p.18
  - 12 ウルリッヒ・ベック アンソニー・ギデンス スコット・ラッシュ 前掲書 1997 p.18
  - 13 ウルリッヒ・ベック アンソニー・ギデンス スコット・ラッシュ 前掲書 1997 p.22
  - 14 山田昌弘『リスク社会論の課題』『学術の動向』日本学術協力財団 2008 p.36
  - 15 山田昌弘 前掲書 2008 p.36
  - 16 このモダニティのダイナミズムは《時間と空間の分離》、社会生活を時間区間で正確に「帯状区分」するかたちでの時間と空間の再結合、社会システムの《脱埋め込み》（時間空間の分離にともなう諸要因と密接に関連している現象）、および知識の絶え間ない投入が個人や集団の行為に影響を及ぼすという意味での社会関係《再帰的秩序化と再秩序化》に由来しているとする。（アンソニー・ギデンス（松尾精文 小幡正敏訳）『近代とはいかなる時代か？－モダニティの帰結－』而立書房 1993 pp.30-31）
  - 17 アンソニー・ギデンス（秋吉美都 安藤太郎 筒井淳也訳）『モダニティと自己アイデンティティ－後期近代における自己と社会－』ハーベスト社 2005 p.36
  - 18 アンソニー・ギデンス 前掲書 2005 p.38
  - 19 中西真知子『再帰的近代社会－リフレクシブに変化するアイデンティティや感性、市場と公共性－』ナカニシヤ出版 2007 p.5
  - 20 中西真知子 前掲書 2007 p.6
  - 21 中村がギデンスの再帰性概念を重視している理由に、教育と選抜の基礎理論を構想する以上、選抜をする側・選抜される側の行動の原理的な考察も検討可能な行為論的基礎が必要である。その点において、ギデンスが主体的行為と構造の二重性を基本コンセプトとする構造化理論を展開していた段階からこの再帰性概念を重視していたからだと述べている。（中村高康「メリトクラシーの再帰性について－後期近代における「教育と選抜」に関する一考察－」『大阪大学大学院 人間学研究科紀要』第 35 卷 2009 p.210）
  - 22 中村高康『大衆化とメリトクラシー 教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス』東京大学出版会 2011 p.44
  - 23 石戸教嗣は、教育における「リスク／安全」の意識の形成過程を 4 段階に分け、その第 2 段階を教育プロセスにおけるリスクとして、1970 年代の「偏差値」体制が確立する時期とした。一般に近代化の後発国において学歴獲得競争が過熱するのは福祉制度の整備が遅れるため、教育が一種の「保険」として捉えられていたと指摘する。さらに、教育を受けることは、人生における様々なリスクを回避する一種の保険のような発想でとらえられるようになり、学歴は、それ自体で積極的な経歴形成のためではなく、失業しないための手段、互助的な社会的ネットワーク（学閥、同窓会、OB 人脈）に入るための手段としてとらえられたと述べている（石戸教嗣『リスクとしての教育－システム論的接近』世界思想社 2007 p.4）
  - 24 荻谷剛彦『大衆教育社会のゆくえ－学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論新社 1995 p.202
  - 25 荻谷剛彦 前掲書 1995 pp.204-205
  - 26 佐藤俊樹『不平等社会日本 さよなら総中流』中央公論新社 2000 pp.78-79
  - 27 佐藤俊樹 前掲書 p.36
  - 28 佐藤学「リスク学入門」『リスク社会の中の教育』岩波書店 2007 p.49

- 29 和田秀樹『新学歴社会と日本』中央公論新社 2009 p.150
- 30 矢野眞和『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部 1996 p.67
- 31 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機－不平等再生産から意欲格差社会へ－』有信堂高文社 2005 p.221
- 32 青幹大 村田治「大学教育と所得格差」『生活経済研究第25集』2007 p.62
- 33 吉川徹『学歴と格差・不平等 成熟する日本型学歴社会』東京大学出版会 2006 p.113
- 34 吉川徹 前掲書 2006 pp.113-114
- 35 吉川徹 前掲書 2006 p.116
- 36 小林雅之『大学進学への機会 均等化政策の検証』東京大学出版会 2009 pp.154-156
- 37 小林雅之 前掲書 2009 p.193
- 38 吉田和久「奨学金政策と大学教育機会の動向」『教育学研究 第73巻 第3号』2006 pp.207-209
- 39 吉田和久 前掲書 2006 pp.211-213
- 40 島一則「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト－ベネフィット分析－ 大学生を対象とした貸与事業に注目した試験的推計－」『大学財務経営研究第4号』国立大学財務・経営センター 2007 p.95
- 41 吉田和久 前掲書 2006 pp.213-214
- 42 矢野眞和「誰が教育費を負担すべきか－教育費の社会学」IDE 大学協会『IDE－現代の高等教育 NO492・7月号』2007 p.14
- 43 矢野眞和 前掲書 2007 p.15
- 44 日本政策金融公庫が2011(平成23)年7月に「国の教育ローン」を利用した21,368世帯に調査(郵送、無記名回答)を実施。有効回答数は5,200世帯(勤務者世帯)であった。[http://www.jfc.go.jp/k/pfcj/pdf/kyouikuhi\\_chousa\\_k\\_h23.pdf](http://www.jfc.go.jp/k/pfcj/pdf/kyouikuhi_chousa_k_h23.pdf): 2012年10月10日アクセス
- 45 朴澤泰男 白川優治「私立大学における奨学金需給率の規定要因」『教育社会学研究第78集』2006 pp.333-334
- 46 藤村正司「大学進学に及ぼす学力・所得・貸与奨学金の効果」東京大学 大学経営・政策センター 2007 p.17
- 47 河合塾 <http://www.keinet.ne.jp/doc/topics/news/10/20101109.pdf>: 2012年3月12日アクセス
- 48 末富芳「変貌する大学教育費「親負担ルール」と学生経済支援－現状と課題－」日本学生支援機構『大学と学生 第62号』2008 pp.16-18
- 49 毎日新聞は、不況や就職難で奨学金が返済できず厳しい取り立てを受けたり、自己破産したりする若者が急増している現状や、こうした問題に対応するために全国の学者や弁護士らが「奨学金問題対策全国会議」を立ち上げたことを報じている。(http://mainichi.jp/feature/news/20130327dde041100020000c.html: 2013年8月18日アクセス)
- 50 竹内は「学歴は人々の「まなざし」のなかで「プライド」や「貴種」として作用しており、有名大学を卒業していることは、人々の「まなざし」のなかで「人間としての基本的価値が高い」ことや、「社会的毛並みの良いこと」、「貴種」であることを意味する」と指摘し、これを「学歴の象徴的価値」と呼んだ(竹内洋 前掲書 p.89)
- 51 ウルリッヒ・ベック アンソニー・ギデンズ スコット・ラッシュ 前掲書 1997 p.33
- 52 山田昌弘 前掲書 2008 p.37
- 53 山田昌弘『希望格差社会－「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房 2004 pp.12-14
- 54 山田昌弘『新平等社会「希望格差」を超えて』文藝春秋 2006 p.248
- 55 原清治『若年就労問題と学力の比較教育社会学』ミネルヴァ書房 2009 p.234
- 56 大手就職情報会社のマイナビは、文部科学省が発表した2013年3月に大学を卒業した学生の就職状況に

ついて、大卒就職率は67.3%とやや回復傾向がみられるが、20%を超える者（約12万人）が安定的な雇用につけていないことを報じている（株式会社マイナビ <http://news.mynavi.jp/news/2013/08/16/078/index.html>：2013年8月20日アクセス）

- 57 1990年代後半以降の大学進学率の上昇について荻谷剛彦（1997）は、受験競争の緩和によって、多様な進路をとる高校の生徒たちが「レジャーランド志向群」として、高等教育機関に押し寄せてくることを指摘している（荻谷剛彦「大学大衆化の大学進学－＜価値多元化社会＞における選抜と大学教育－」『教育学研究第64巻第3号』1997 p.80）。こうした視点からすると、本稿の指摘は、この「レジャーランド志向群」が高等教育機関から撤退し始めている可能性を示唆するものともいえる。
- 58 中村高康 前掲書 2011 p.48

（はせがわまこと・教育学研究科生涯教育専攻博士後期課程満期退学）

（指導教員：原清治）

2013年9月27日受理